

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月29日

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松田 剛一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 有川 伸一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 有川 伸一郎

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 関東信越支社
（さいたま市中央区新都心11番地2
（明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクシス・タワー）

鳥居薬品株式会社 中部支社
（名古屋市中区丸の内一丁目17番29号
（N F C丸の内ビル）

鳥居薬品株式会社 関西支社
（大阪市中央区道修町三丁目6番1号
（京阪神御堂筋ビル）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年3月26日開催の第128回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年3月30日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議結果及び賛成の割合 |
|----------------------|--------------------|-----------------|--------|------|------------------------|
| 第1号議案 | 237,658 | 4,251 | 0 | (注) | 可決 96.81% |
| 第2号議案 福岡敏夫 | 233,966 | 7,943 | 0 | (注) | 可決 95.30% |
| 第3号議案 山本賢 出雲栄一 | 235,474 217,482 | 6,435 24,427 | 0 0 | (注) | 可決 95.92% 可決 88.59% |
| 第4号議案 近藤紳雅 | 233,115 | 8,794 | 0 | (注) | 可決 94.96% |
| 第5号議案 林伸昭 | 235,870 | 6,039 | 0 | (注) | 可決 96.08% |

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議結果及び賛成の割合 |
|---------------|---------|--------|-------|------|-------------|
| 第1号議案 | 238,095 | 4,252 | 0 | (注) | 可決 96.81% |
| 第2号議案 福岡敏夫 | 234,403 | 7,944 | 0 | (注) | 可決 95.31% |
| 第3号議案 山本賢 | 235,865 | 6,482 | 0 | (注) | 可決 95.91% |
| 出雲栄一 | 217,853 | 24,494 | 0 | | 可決 88.58% |
| 第4号議案 近藤紳雅 | 233,552 | 8,795 | 0 | (注) | 可決 94.97% |
| 第5号議案 林伸昭 | 236,261 | 6,086 | 0 | (注) | 可決 96.07% |

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

以上